



大型家具などのごみ出しでお困りの方へ

大型家具などをごみ一時集積所まで出すことが困難な世帯に対して、市職員が自宅まで無料で収集に伺います。

対象世帯

要支援認定者、要介護認定者、障がい者または75歳以上の人のみで構成される世帯

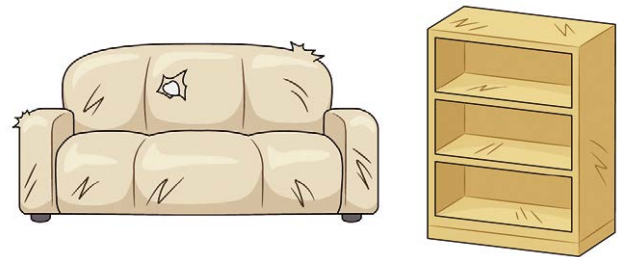
※上記以外の人と同居している場合や、施設などに入所し空き家の場合は、対象世帯にはなりません。

※身近な人(親族、同居人、ご近所の人など)から支援が得られる場合は、まずその人からの支援を優先してください。

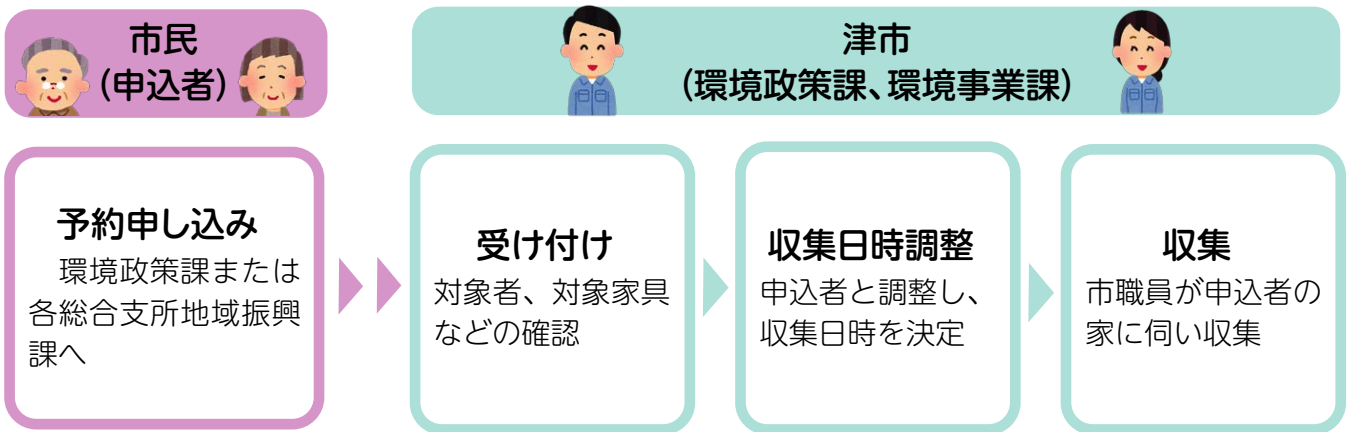
対象品目

タンス、棚、鏡台、ベッド、マットレス、マッサージチェアなどの大型家具類

※長さの1辺または直径が1 m以上2 m以下の大きさで、安全に収集・運搬が可能なもの



申し込みから収集までの流れ



問い合わせ 環境政策課(☎229-3258)



散弾銃の弾はごみに出さないで!

6月12日に危険ごみとして収集されたごみの中から、散弾銃の弾(実包らしきもの)が5個発見されました。大変危険なので、地域のごみ一時集積所には、絶対に出さないでください。

処分(廃棄)する場合は、火薬類取締法により三重県知事の許可を受けなければなりません。不用な実包等の処分方法については、日本火薬銃砲商組合連合会(☎03-5549-9041)へお問い合わせください。